

令和3年度

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査報告書

令和4年1月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部

協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

あいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 喜多 好一

(東京都江東区立豊洲北小学校統括校長)

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会では、2009年(平成21年)から毎年度、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力を得て全国調査を行っています。

今年度も新型コロナウイルス感染症への対応に追われる中、全国1,698校の小中学校・義務教育学校から回答を得て調査を実施できました。ご協力賜りました皆様に心より感謝申し上げます。

本調査の目的は、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を基礎データの作成としています。そのため、経年で基本調査を行いつつ、毎年テーマを決め、調査を行っています。今回は、今年度からGIGAスクール構想が前倒しで全国の小中学校で実施されたことに伴い、特別支援学級並びに通級指導教室における一人一台環境の進捗状況と国において次年度に整備することを検討しているデジタル教科書の活用状況に焦点を当て、調査を行いました。

基本調査の結果で注目したいのは、特別支援学級や通級指導担当の教員の特別支援学校免許状保有率が昨年度比較で大幅に増加したことです。特別支援学級並びに通級指導教室の教員には、専門性の担保するものとして特別支援学校免許状の取得が最も重要となります。これまで文部科学省が求めてきた同免許状の取得率60%程度には届きませんでした。大きな前進であると感じています。

タブレット端末の活用については、まだスタートしたばかりの調査であったため、自治体毎の取り組み具合の差が、そのまま整備及びに活用状況の調査に反映した結果となっていると感じました。しかし、そのような中でも先進的に取り組んでいる学校では、特別支援学級並びに通級指導教室での好事例が多く寄せられましたので参考になると思います。デジタル教科書の活用に関しては、まだ十分な整備がされていない地域が多いのか、効果検証には及びませんでした。障害のある児童生徒に対する合理的な配慮の観点からも、指導者用・学習者用でデジタル教科書が有効に活用できることから、さらなる整備を求めていきたいと考えています。

現在、文部科学省では、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の報告書に基づいて示された、現在、今後10年に目指す特別支援教育の基本方針を具現化するために、様々な会議を立ち上げて検討を重ねています。本協会としても今回の全国調査も含めて、全国の会員の皆様の声を集約して、国への提言を鋭意行っていきたいと考えています。

本協会では今年度、タブレットを活用した指導の充実に向けて、全国の実践事例を掲載した刊行物の発行を予定していますので、ご活用していただくと幸いです。

結びになりますが、今年度の調査に際し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 学校教育支援・連携担当 総括研究員 滑川 典宏 様には、丁寧なご指導・ご助言を賜りました。心から感謝と御礼を申し上げ、巻頭のあいさつといたします。

目次

あいさつ	全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 喜多 好一	
I 調査目的		1
II 調査方法		
III 調査対象		
IV 調査期間		
V 調査内容		
VI 調査結果		
1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）		2
2 特別支援学級等におけるGIGAスクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況について		13
（1）特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）におけるGIGAスクール構想の進捗状況について		
（2）知的障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について		17
（3）自閉症・情緒障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について		19
（4）通級指導教室におけるデジタル教科書の活用状況について		21
3 各校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）と具体的な研修の内容について		23
4 その他		25
VIII 考察		26
資料1 令和2年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会実態調査		35
あとがき		44

I 調査目的

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（以下、「全特協」という。）では、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとするための全国調査を実施している。また、今年度からGIGAスクール構想が前倒しで全国の小中学校で実施されたことに伴い、特別支援学級並びに通級指導教室における一人一台環境の進捗状況と国において次年度に整備することを検討しているデジタル教科書の活用状況について把握することを目的に調査を実施した。

II 調査方法

質問紙による調査

全特協ホームページへのアクセスにより回答する。なお、自治体のセキュリティ等の問題等でウェブによる回答ができない場合は、メールやファクシミリ等により回答する。

III 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室を設置する小・中学校の校長を調査対象とした。

※ 全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出とした。

IV 調査期間 令和3年8月16日（月）～ 令和3年9月3日（金）

V 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 特別支援学級等におけるGIGAスクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況について
 - (1) 特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）におけるGIGAスクール構想の進捗状況について
 - (2) 知的障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について
 - (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について
 - (4) 通級指導教室におけるデジタル教科書の活用状況について
- 3 各校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）と具体的な研修の内容について
- 4 その他

VI 調査結果

1 基本調査

(1) 校種別の設置校数、障害種別学級及び通級指導教室数

今回の全国調査では、表1のとおり小学校1,160校、中学校521校、義務教育学校17校、合計1,698校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、「特別支援学級」とする。）及び通級指導教室を設置する学校から調査回答を得た。

なお、表中の（％）は、項目ごとの合計における割合を指し、小数点第二位は四捨五入とした。

表1 校種別の回答学校数（単位：校）

小学校	中学校	義務教育学校	合計
1,160 (68.3%)	521 (30.7%)	17 (1.0%)	1,698 (100.0%)

特別支援学級、通級指導教室について、表2のとおり知的障害特別支援学級1,567校、自閉症・情緒障害特別支援学級1,510校、通級指導教室702校から回答を得た。

表2 障害種別学級及び通級指導教室数（単位：校）

	知的障害 特別支援学級	自閉症・情緒障害 特別支援学級	通級指導教室
小学校	1,072	1038	542
中学校	480	456	155
義務教育学校	15	16	5
合計	1,567	1,510	702

(2) 特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数

在籍人数別の学校数について、表3のとおり回答を得た。小学校では、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに「9～16人」、通級指導教室では「17人以上」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、知的障害特別支援学級64.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級59.0%であった。中学校では、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室で「9～16人」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、知的障害特別支援学級74.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級68.2%であった。

表3-1 知的障害特別支援学級における在籍人数別の学校数（単位：校）

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=1,072)	98 9.1%	122 11.4%	140 13.1%	81 7.6%	85 7.9%	79 7.4%	43 4.0%	42 3.9%	220 20.5%	162 15.1%
中学校 (n=480)	46 9.6%	74 15.4%	74 15.4%	37 7.7%	48 10.0%	29 6.1%	23 4.8%	26 5.4%	96 20.0%	27 5.6%
義務教育学校 (n=15)	5 33.3%	0 0%	2 13.3%	2 13.3%	0 0%	0 0%	0 0%	1 6.7%	4 26.7%	1 6.7%

表3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における在籍人数別の学校数（単位：校）

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=1038)	73 7.0%	126 12.1%	115 11.1%	82 7.9%	78 7.5%	61 5.9%	49 4.7%	29 2.8%	299 28.8%	126 12.2%
中学校 (n=456)	52 11.4%	72 15.8%	58 12.7%	45 9.9%	14 3.1%	34 7.4%	22 4.8%	14 3.1%	92 20.2%	53 11.6%
義務教育学校 (n=16)	4 25.0%	3 18.8%	2 12.5%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	5 31.2%	2 12.5%

表 3 - 3 通級指導教室における在籍人数別の学校数 (単位：校)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～ 16人	17人 以上
小学校 (n= 542)	4 0.7%	8 1.5%	15 2.8%	9 1.7%	14 2.6%	10 1.8%	12 2.2%	13 2.4%	155 28.6%	302 55.7%
中学校 (n=155)	2 1.3%	8 5.2%	12 7.7%	6 3.9%	11 7.1%	7 4.5%	3 1.9%	11 7.1%	50 32.3%	45 29.0%
義務教育学校 (n=5)	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 20.0%	0 0%	0 0%	1 20.0%	3 60.0%

(3) 特別支援学級及び通級指導教室における正規雇用の教員数等

特別支援学級及び通級指導教室における(※1) 正規雇用の教員数について、表4-1のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で63.2%、自閉症・情緒障害特別支援学級で55.3%、通級指導教室で54.0%と最も高かった。また、中学校においても正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で59.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級で57.0%、通級指導教室で66.4%と最も高かった。

※1 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含める。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含める。

表4-1-1 知的障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=1,072)	5 0.5%	678 63.2%	243 22.7%	92 8.6%	29 2.7%	14 1.3%	11 1.0%
中学校 (n=480)	3 0.6%	285 59.4%	99 20.6%	44 9.2%	15 3.1%	4 0.8%	30 6.3%
義務教育学校 (n=15)	0 0%	7 46.7%	3 20.0%	2 13.3%	1 6.7%	0 0%	2 13.3%

表4-1-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=1038)	4 0.4%	574 55.3%	278 26.8%	95 9.1%	50 4.8%	10 1.0%	27 2.6%
中学校 (n=456)	2 0.4%	260 57.0%	101 22.2%	43 9.4%	11 2.4%	7 1.6%	32 7.0%
義務教育学校 (n=16)	0 0%	8 50.0%	3 18.8%	2 12.5%	2 12.5%	0 0%	1 6.2%

表 4-1-3 通級指導教室における正規雇用の教員数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=542)	27 5.0%	293 54.0%	103 19.0%	47 8.7%	28 5.2%	21 3.9%	23 4.2%
中学校 (n=155)	13 8.4%	103 66.4%	23 14.8%	6 3.9%	4 2.6%	2 1.3%	4 2.6%
義務教育学校 (n=5)	0 0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%

特別支援学級及び通級指導教室を担当する（※2）正規雇用以外の教員の数について、表 4-2 のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用以外の教員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で87.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級で88.1%、通級指導教室で85.8%と最も高かった。また、中学校でも、正規雇用以外の教員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で81.7%、自閉症・情緒障害特別支援学級で82.4%、通級指導教室で86.5%と最も高かった。

※2 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指す。

表 4-2-1 知的障害特別支援学級における正規雇用以外の教員数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=1,072)	936 (87.3%)	102 (9.5%)	18 (1.7%)	16 (1.5%)
中学校 (n=480)	392 (81.7%)	52 (10.8%)	19 (4.0%)	17 (3.5%)
義務教育学校 (n=15)	14 (93.3%)	1 (6.7%)	0 (0%)	0 (0%)

表 4-2-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用以外の教員数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=1038)	914 (88.1%)	95 (9.1%)	19 (1.8%)	10 (1.0%)
中学校 (n=456)	376 (82.4%)	61 (13.4%)	10 (2.2%)	9 (2.0%)
義務教育学校 (n=16)	15 (93.8%)	0 (10.0%)	1 (6.2%)	0 (0%)

表 4-2-3 通級指導教室における正規雇用以外の教員数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=542)	465 (85.8%)	57 (10.5%)	12 (2.2%)	8 (1.5%)
中学校 (n=155)	134 (86.5%)	20 (12.9%)	0 (0%)	1 (0.6%)
義務教育学校 (n=5)	5 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

特別支援学級及び通級指導教室を担当する(※3)特別支援教育支援員の人数について、表4-3のとおり回答を得た。小学校では、特別支援教育支援員は「いない(0人)」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で42.7%、自閉症・情緒障害特別支援学級で44.7%、通級指導教室で88.0%と最も高かった。また、中学校でも、特別支援教育支援員は「いない(0人)」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で44.0%、自閉症・情緒障害特別支援学級で50.0%、通級指導教室で81.3%と最も高かった。

※3 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指す。名称は各自治体により異なる。

表 4-3-1 知的障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=1,072)	457 (42.7%)	413 (38.5%)	115 (10.7%)	87 (8.1%)
中学校 (n=480)	211 (44.0%)	197 (41.0%)	46 (9.6%)	26 (5.4%)
義務教育学校 (n=15)	10 (66.7%)	1 (6.7%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)

表 4-3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=1038)	464 (44.7%)	343 (33.1%)	133 (12.8%)	98 (9.4%)
中学校 (n=456)	228 (50.0%)	162 (35.5%)	45 (9.9%)	21 (4.6%)
義務教育学校 (n=16)	8 (50.0%)	4 (25.0%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)

表 4-3-3 通級指導教室における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=542)	477 (88.0%)	40 (7.4%)	12 (2.2%)	13 (2.4%)
中学校 (n=155)	126 (81.3%)	25 (16.1%)	1 (0.7%)	3 (1.9%)
義務教育学校 (n=5)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)	0 (0%)

(4) 特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の教職経験数等

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任（※4）の教職経験年数（令和4年3月現在）について、表5-1のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校（24.8%）、中学校（24.2%）とも「31年以上」と回答した割合が最も高かった。自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校（25.5%）、中学校（25.6%）とも「31年以上」と回答した割合が最も高かった。通級指導教室では、小学校（38.4%）中学校（31.0%）とも「31年以上」と回答した割合が最も高かった。小・中学校とも、教職経験31年以上の教員が主任をしている割合が高かった。

※4 「主任」とは、特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指す。特別支援学級に1人しか教員がない場合には、その教員を「主任」とした。

表5-1-1 知的障害特別支援学級における主任の教職経験年数（令和4年3月現在）（単位：校）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=1,072)	251 23.4%	150 14.0%	125 11.7%	83 7.7%	76 7.1%	121 11.3%	266 24.8%
中学校 (n=480)	100 20.8%	77 16.1%	62 12.9%	39 8.1%	35 7.3%	51 10.6%	116 24.2%
義務教育学校 (n=15)	3 20.0%	0 0%	1 6.6%	1 6.6%	2 13.3%	4 26.7%	4 26.7%

表5-1-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における主任の教職経験年数（令和4年3月現在）（単位：校）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=1038)	261 25.1%	116 11.2%	111 10.7%	96 9.3%	61 5.9%	128 12.3%	265 25.5%
中学校 (n=456)	115 25.2%	62 13.6%	51 11.2%	31 6.8%	35 7.7%	45 9.9%	117 25.6%
義務教育学校 (n=16)	2 12.5%	3 18.8%	0 0%	0 0%	4 25.0%	1 6.2%	6 37.5%

表5-1-3 通級指導教室における主任の教職経験年数（令和4年3月現在）（単位：校）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=542)	67 12.4%	36 6.6%	46 8.5%	58 10.7%	42 7.7%	85 15.7%	208 38.4%
中学校 (n=155)	38 24.5%	9 5.8%	19 12.3%	10 6.4%	13 8.4%	18 11.6%	48 31.0%
義務教育学校 (n=5)	1 20.0%	1 20.0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	3 60.0%

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学級での経験年数（令和4年3月現在）について、表5-2のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校（28.3%）、中学校（27.1%）とも「11年以上」、自閉症・情緒障害特別支援学級でも、小学校（26.9%）、中学校（24.8%）、通級指導教室でも、小学校（35.1%）、中学校（31.6%）とすべて「11年以上」と回答した割合が最も高かった。

表5-2-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学級での経験年数（令和4年3月現在）（単位：校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=1,072)	193 18.0%	139 13.0%	99 9.2%	82 7.6%	59 5.5%	197 18.4%	303 28.3%
中学校 (n=480)	86 17.9%	58 12.1%	56 11.7%	23 4.8%	31 6.4%	96 20.0%	130 27.1%
義務教育学校 (n=15)	2 13.3%	2 13.3%	3 20.0%	2 13.3%	2 13.3%	0 0%	4 26.7%

表5-2-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学級での経験年数（令和4年3月現在）（単位：校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=1038)	159 15.3%	143 13.8%	118 11.4%	65 6.3%	68 6.5%	206 19.8%	279 26.9%
中学校 (n=456)	101 22.1%	56 12.3%	42 9.2%	27 5.9%	24 5.3%	93 20.4%	113 24.8%
義務教育学校 (n=16)	1 6.2%	3 18.8%	1 6.2%	1 6.2%	1 6.2%	3 18.8%	6 37.5%

表5-2-3 通級指導教室主任の特別支援学級での経験年数（令和4年3月現在）（単位：校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=542)	73 13.5%	62 11.4%	46 8.5%	32 5.9%	36 6.6%	103 19.0%	190 35.1%
中学校 (n=155)	28 18.1%	19 12.3%	15 9.7%	10 6.4%	14 9.0%	20 12.9%	49 31.6%
義務教育学校 (n=5)	2 40.0%	1 20.0%	0 0%	1 20.0%	0 0%	0 0%	1 20.0%

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況について、表5-3のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校の41.2%、中学校の37.1%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校の40.4%、中学校の33.1%、通級指導教室では、小学校が44.1%、中学校34.8%が、特別支援学校教諭免許状を保有していると回答した。

表5-3-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=1,072)	441 (41.2%)	53 (4.9%)	578 (53.9%)
中学校 (n=480)	178 (37.1%)	20 (4.1%)	282 (58.8%)
義務教育学校 (n=15)	6 (40.0%)	0 (0%)	9 (60.0%)
合計 (n=1,567)	625 (39.9%)	73 (4.6%)	869 (55.5%)

表5-3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=1,038)	419 (40.4%)	52 (5.0%)	567 (54.6%)
中学校 (n=456)	151 (33.1%)	18 (3.9%)	287 (63.0%)
義務教育学校 (n=16)	7 (43.8%)	1 (6.3%)	8 (50.0%)
合計 (n=1,510)	577 (38.2%)	71 (4.7%)	862 (57.1%)

表5-3-3 通級指導教室主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=542)	239 (44.1%)	14 (2.6%)	289 (53.3%)
中学校 (n=155)	54 (34.8%)	8 (5.2%)	93 (60.0%)
義務教育学校 (n=5)	3 (60.0%)	0 (0%)	2 (40.0%)
合計 (n=702)	296 (42.2%)	22 (3.1%)	384 (54.7%)

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校での教職経験について、表5-4のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校の16.6%、中学校の19.8%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校の16.4%、中学校の19.7%、通級指導教室では、小学校の15.7%、中学校の12.3%の学校の主任が「経験している」と回答した。

表5-4-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無（単位：校）

	経験あり	経験なし
小学校 (n=1,072)	178 (16.6%)	894 (83.4%)
中学校 (n=480)	95 (19.8%)	385 (80.2%)
義務教育学校 (n=15)	3 (20.0%)	12 (80.0%)
合計 (n=1,567)	276 (17.6%)	1,291 (82.4%)

表5-4-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無（単位：校）

	経験あり	経験なし
小学校 (n=1038)	170 (16.4%)	868 (83.6%)
中学校 (n=456)	90 (19.7%)	366 (80.3%)
義務教育学校 (n=16)	4 (25.0%)	12 (75.0%)
合計 (n=1,510)	264 (17.5%)	1,246 (82.5%)

表5-4-3 通級指導教室主任の特別支援学校での教職経験の有無（単位：校）

	経験あり	経験なし
小学校 (n=542)	85 (15.7%)	457 (84.3%)
中学校 (n=155)	19 (12.3%)	136 (87.7%)
義務教育学校 (n=5)	2 (40.0%)	3 (60.0%)
合計 (n=702)	106 (15.1%)	596 (84.9%)

(5) 校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験

校長自身の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験について、表6のとおり回答を得た。小学校の37.4%、中学校の27.4%の校長が、特別支援学級等での経験があると回答した。

表6 校長自身の特別支援教育にかかわる教職経験 (単位：人)

	通級による指導での教職経験有	特別支援学級での教職経験有	特別支援学校での教職経験有	特別支援学級等での教職経験無
小学校	54 (4.7%)	268 (23.1%)	111 (9.6%)	819 (70.6%)
中学校	10 (1.9%)	99 (19.0%)	34 (6.5%)	393 (75.4%)
義務教育学校	0 (0%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	14 (82.4%)

2 特別支援学級等におけるGIGAスクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況について

(1) 特別支援学級（知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級）におけるGIGAスクール構想の進捗状況について

特別支援学級（知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級）における児童生徒用のタブレット端末等の持ち帰り状況について、対象の1638校から表7-1のとおり回答を得た。タブレット端末等について、小学校で6.0%、中学校で9.8%、義務教育学校で29.8%が毎日持ち帰り、宿題や自主学習等に活用していると回答した。

表7-1 児童生徒用タブレット端末等の持ち帰り状況（単位：校）

	毎日持ち帰り	学級等で保管	実態による	未配備
小学校（n=1,123）	67（6.0%）	906（80.7%）	105（9.3%）	45（4.0%）
中学校（n=498）	49（9.8%）	395（79.3%）	39（7.8%）	15（3.0%）
義務教育学校（n=17）	5（29.4%）	10（58.8%）	0（0%）	2（11.8%）

タブレット端末等を学校生活のどの場面で活用しているかについては、表7-2のとおり回答を得た。小学校で78.8%、中学校で75.5%、義務教育学校で76.5%が、国語や算数等の教科別の指導において活用していると回答した。

表7-2 タブレット端末等の活用場面（複数回答可）

項目	小学校	中学校	義務教育学校
ア 朝の会や帰りの会等の日常生活の指導	254（22.6%）	105（21.1%）	4（23.5%）
イ 国語や算数等の教科別の指導	885（78.8%）	376（75.5%）	13（76.5%）
ウ 生活単元学習や作業学習等の領域・教科を合わせた指導	644（57.3%）	250（50.2%）	12（70.6%）
エ 道徳	132（11.8%）	126（25.3%）	4（23.5%）
オ 自立活動	440（39.2%）	194（39.0%）	9（52.9%）
カ その他（総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動等）	800（71.2%）	383（76.9%）	12（70.6%）

一日当たりのタブレット端末等の平均使用時間については、表7-3のとおり回答を得た。小学校は37.6%、中学校は35.3%が30分～59分、義務教育学校は29.4%が60分～89分と回答した。

表7-3 一日当たりのタブレット端末等の使用平均時間

項目	小学校	中学校	義務教育学校
ア 15分未満	200 (17.8%)	98 (19.7%)	0 (0.0%)
イ 15分～29分	323 (28.8%)	101 (20.3%)	4 (23.5%)
ウ 30分～59分	422 (37.6%)	176 (35.3%)	3 (17.6%)
エ 60分～89分	102 (9.1%)	71 (14.3%)	5 (29.4%)
オ 90分～119分	17 (1.5%)	22 (4.4%)	3 (17.6%)
カ 120分以上	14 (1.2%)	15 (3.0%)	0 (0.0%)

学習者用デジタル教科書の必要性については、表7-4のとおり回答を得た。小学校は66.0%、中学校は56.4%、義務教育学校は64.7%が、必要であると回答した。

表7-4 学習者用デジタル教科書の必要性

項目	小学校	中学校	義務教育学校
ア 必要である	741 (66.0%)	281 (56.4%)	11 (64.7%)
イ 必要ない	31 (2.8%)	19 (3.8%)	0 (0.0%)
ウ どちらともいえない	278 (24.8%)	158 (31.7%)	4 (23.5%)
エ 分からない	28 (2.5%)	25 (5.0%)	0 (0.0%)

タブレット端末等の活用を図るための課題については、表7-5のとおり回答を得た。「課題である」と「やや課題である」を合わせて80%を超えたのは、次の5項目となった。

「指導する教員が自己研さんするための時間確保」89.4%、「指導する教員の専門性向上やそのために必要な研修」86.3%、「具体的・効果的な実践事例や指導法などの情報収集」84.5%、「情報モラルを含めた取扱ルールの徹底」82.1%、「アプリケーションソフトの充実」81.4%であった。

表7-5 タブレット端末等の活用を図るための課題 (n=1,638)

ア 課題である イ やや課題である ウ どちらともいえない
 エ あまり課題でない オ 課題でない

	ア	イ	ウ	エ	オ
指導する教員の専門性向上やそのために必要な研修	886 54.1%	528 32.2%	69 4.2%	81 4.9%	12 0.7%
指導する教員が自己研さんするための時間確保	984 60.1%	480 29.3%	58 3.5%	44 2.7%	10 0.6%
アプリケーションソフトの充実	864 52.7%	470 28.7%	148 9.0%	82 5.0%	12 0.7%
学校外で使用した場合に発生する通信回線費についての自治体による公的負担	649 39.6%	268 16.4%	284 17.3%	175 10.7%	200 12.2%
保護者への理解啓発・情報共有など、家庭・地域との連携	494 30.2%	572 34.9%	210 12.8%	258 15.8%	42 2.6%
学校としての指導体制の整備や教職員の共通理解など校内支援体制	441 26.9%	712 43.5%	126 7.7%	259 15.8%	38 2.3%
周辺機器を含めた ICT 環境のさらなる整備	675 41.2%	596 36.4%	141 8.6%	142 8.7%	22 1.3%
具体的・効果的な実践事例や指導法などの情報収集	697 42.6%	687 41.9%	106 6.5%	79 4.8%	7 0.4%
センター的機能や民間企業等の関連施設の活用など関係諸機関との連携	432 26.4%	578 35.3%	347 21.2%	196 12.0%	23 1.4%
ICT 支援員など、外部人材の活用	651 39.7%	532 32.5%	158 9.6%	193 11.8%	42 2.6%
情報モラルを含めた取扱ルールの徹底	706 43.1%	639 39.0%	110 6.7%	108 6.6%	13 0.8%

その他の課題として自由記述があった内容のうち、主なものは表7-6のとおりである。

表7-6 その他の課題（自由記述）

家庭での通信環境
機器への依存傾向
ネットワークの充実
人手不足
不適切な情報に触れる結果となった場合の判断力の育成
タブレット端末等の破損等への対応
行政による具体的な指針が必要
端末の持ち出しによるセキュリティ問題
発達段階に合わせたデジタル教科書の使用
発達段階に応じた個々への対応
学習活動に必要な情報へのフィルター
教職員への一人一台端末の整備
自治体単位での統一ルール策定
入力機能、ローマ字入力の難しさ
効果的な事例の共有が必要
オンライン授業充実のための手立て
個人情報の取り扱い、パスワード管理
家庭の協力
健康上の懸念への対応
端末の重さ

(内容の重複を避けつつ、意味が損なわれない範囲で文言を整理)

校長として、特別支援学級においてタブレット端末等を有効活用するために、工夫している具体例として自由記述があったうち、主なキーワードは表7-7のとおりである。

表7-7 工夫している具体例として自由記述があったうちの主なキーワード

キーワード	出現数
校内研修会の工夫	55
情報共有、情報交換、連携	27
動画、画像、映像の活用	25
保護者の協力	15
オンラインコンテンツの活用	7
大学、専門家の活用	4

(2) 知的障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について

知的障害特別支援学級における指導者用デジタル教科書の整備状況について、表8-1-1のとおり回答があった。知的障害特別支援学級に指導者用デジタル教科書が整備されているのは、小学校で37.6%、中学校で22.1%、義務教育学校で20.0%であった。

表8-1-1 指導者用デジタル教科書の整備状況（上段/校、下段/割合）

項目	小学校 n=1,062	中学校 n=470	義務教育学校 n=15
整備されている	399 37.6%	104 22.1%	3 20.0%
整備されていない	617 58.1%	347 73.8%	12 80.0%
これから整備される	46 4.3%	19 4.0%	0 0.0%

通常の学級を含む学校全体としての指導者用デジタル教科書の活用状況について、表8-1-2のとおり回答があった。「有効に活用されている」および「活用されている」との回答を合わせると、小学校で66.6%、中学校で64.5%、義務教育学校で53.3%であった。

表8-1-2 指導者用デジタル教科書の学校全体での活用状況（上段/校、下段/割合）

項目	小学校 n=1,062	中学校 n=470	義務教育学校 n=15
有効に活用されている	282 26.6%	70 14.9%	2 13.3%
活用されている	425 40.0%	233 49.6%	6 40.0%
活用されていない	355 33.4%	167 35.5%	7 46.7%

知的障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用について、校長として工夫している具体例の自由記述があったうち、主な内容は、表8-1-3のとおりである。

表8-1-3 校長としてデジタル教科書活用のため工夫している具体例より（抜粋）

文字を拡大する、注視したい点について線を引くなど
特別支援学級に在籍する外国人生徒のためにルビ付きの教材を活用している
知的障害の児童には、簡単なタッチで画面上で操作できるもの（算数のグラフ、おはじき等）が有効である。また、読むことが苦手な児童には音読機能も有効である。
担当教員同士の指導方法に関する情報交換
大型テレビに教科書を拡大して映し、活用している。
全体をすべて使うのではなく児童の実態に合わせて部分的に活用するなど、校内研修の場などで吟味し効果的な活用を目指している。
積極的に活用し、有効か否か、改善・工夫について、推進するよう指導している。
推進している職員の活用法を紹介し合うことを推進
書くことや読むことに難しさを感じている児童には大型テレビにデジタル教科書を写すことにより、児童の関心興味が湧き視覚的にわかりやすい。国語の挿絵や算数の図形などは拡大すると集中して見ている理解できることがある。
重要部分の拡大や、一行ずつ提示等の視覚支援
写真や映像等、資格に訴える教材を有効活用する。
児童用教科書のQRコードを読み取ることで、動画などを活用している。
視覚的に伝えたほうが効果的な学習内容の場合は、動画等の活用を積極的に行っている。
国語では、読む速さや書く速さを児童の能力に合わせている。算数では、具体物の操作や視覚的効果のあるものを利用している。
校内のネットワークによるデジタル教科書の活用を行い、特別支援学級を含め全校的に全学年の教科書を利用することができるようにしている。
個人用のイヤホンで個別に活用している
音声によるものを活用するようにしている。視覚に訴え、見て分かりやすいものを取り上げるようにしている。
音声で読み上げる機能を活用し、視覚だけではなく聴覚も使って理解できるようにしている
音声で読み上げる機能があるので、その速さや音量を児童の実態に合わせて使用している。

（内容の重複を避けつつ、意味が損なわれない範囲で文言を整理）

(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について

自閉症・情緒障害特別支援学級における指導者用デジタル教科書の整備状況について、表8-2-1のとおり回答があった。自閉症・情緒特別支援学級に指導者用デジタル教科書が整備されているのは、小学校で40.1%、中学校で24.2%、義務教育学校で31.3%であった。

表8-2-1 指導者用デジタル教科書の整備状況（上段/校、下段/割合）

項目	小学校 n=1,033	中学校 n=451	義務教育学校 n=16
整備されている	414 40.1%	109 24.2%	5 31.3%
整備されていない	574 55.6%	321 71.2%	10 62.5%
これから整備される	45 4.4%	21 4.7%	1 6.3%

通常の学級を含む学校全体としての指導者用デジタル教科書の活用状況について、表8-2-2のとおり回答があった。「有効に活用されている」および「活用されている」との回答を合わせると、小学校で66.6%、中学校で64.6%、義務教育学校で50.1%であった。

表8-2-2 指導者用デジタル教科書の学校全体での活用状況（上段/校、下段/割合）

項目	小学校 n=1,033	中学校 n=451	義務教育学校 n=16
有効に活用されている	282 26.6%	67 14.9%	3 18.8%
活用されている	425 40.0%	224 49.7%	5 31.3%
活用されていない	355 33.4%	160 35.5%	8 50.0%

自閉症・情緒障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用について、校長として工夫している具体例の自由記述があったうち、主な内容は、表 8-2-3 のとおりである。

表 8-2-3 校長としてデジタル教科書活用のため工夫している具体例より（抜粋）

理科の実験等での活用
文字の拡大や、注視したい箇所に線を引くなど
動画資料を積極的に活用し、効果的に理解できるようにしている
通常の学級の授業と同等の質を確保しつつ、個に応じて読み上げや視覚的資料を取り入れた活用をしている
大型テレビにデジタル教科書の画像を映すことで視覚化、共有化、焦点化を行っている
図、絵、写真等の活用による視覚支援
障害や発達の状況から、デジタルより文書の方が有効であるので、効果を見極めた活用を行っている
児童用教科書に掲載してあるQRコードを読み取り、授業に活用している
活用を工夫している職員の活用例を紹介し、どの職員も個に応じて活用できるように工夫している
学校予算で、特定教科のデジタル教科書ソフトを整備している
課題、資料、考え方、まとめの部分を切り取って、拡大するなど、集中を高める提示を進めている
音声を読み上げる機能があるので、児童の実態に応じて速さや音量をコントロールしている
異学年の複式学級でもあるため、教師が直接指導できない間接指導の時間帯に、ひとり学びの教材として活用されている

（内容の重複を避けつつ、意味が損なわれない範囲で文言を整理）

(4) 通級指導教室におけるデジタル教科書の活用状況について

通級指導教室における学習者用デジタル教科書の必要性について、表8-3-1のとおり回答があった。小学校は43.5%、中学校は52.6%、義務教育学校は60.0%が、必要であると回答した。

表8-3-1 通級指導教室における指導者用デジタル教科書の必要性

項目	小学校 n=543	中学校 n=156	義務教育学校 n=5
ア 必要である	236 43.5%	82 52.6%	3 60.0%
イ 必要ない	60 11.0%	13 8.3%	0 0.0%
ウ どちらともいえない	229 42.2%	55 35.3%	2 40.0%
エ 分からない	18 3.3%	6 3.8%	0 0.0%

通級指導教室における指導者用デジタル教科書の整備状況について、表8-3-2のとおり回答があった。自閉症・情緒特別支援学級に指導者用デジタル教科書が整備されているのは、小学校で20.8%、中学校で19.2%、義務教育学校で20.0%であった。

表8-3-2 指導者用デジタル教科書の整備状況（上段/校、下段/割合）

項目	小学校 n=543	中学校 n=156	義務教育学校 n=5
整備されている	113 20.8%	30 19.2%	1 20.0%
整備されていない	406 74.8%	116 74.4%	4 80.0%
これから整備される	24 4.4%	10 6.4%	0 0.0%

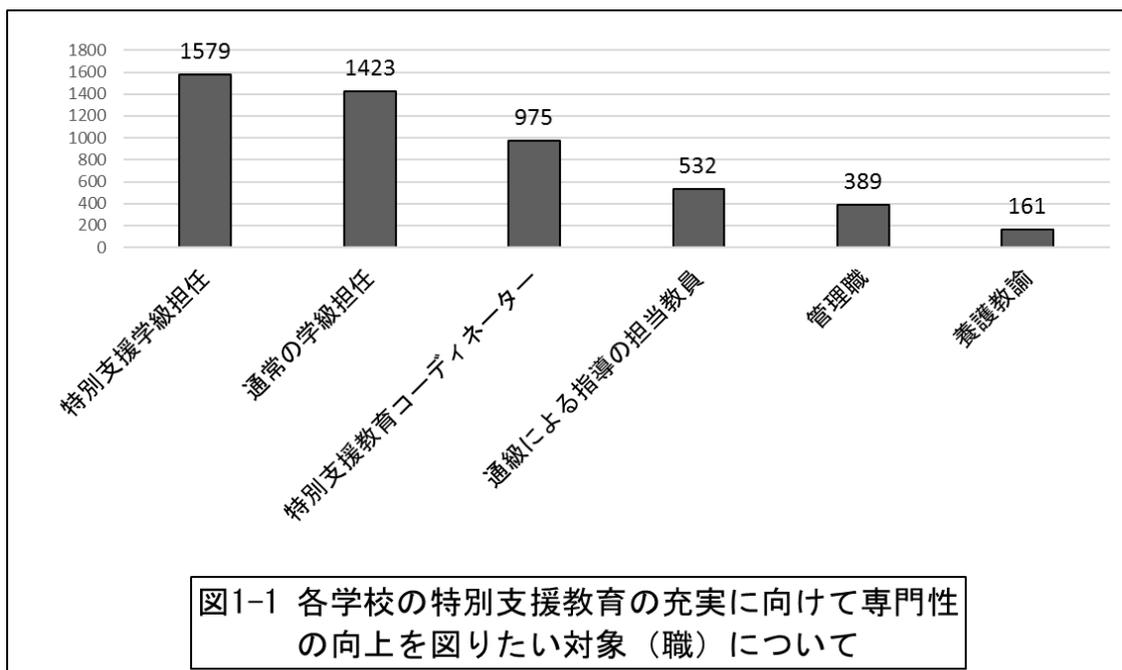
通常の学級を含む学校全体としての指導者用デジタル教科書の活用状況について、表8-3-3のとおり回答があった。「有効に活用されている」および「活用されている」との回答を合わせると、小学校で62.6%、中学校で74.4%、義務教育学校で100%であった。

表8-3-3 指導者用デジタル教科書の学校全体での活用状況（上段/校、下段/割合）

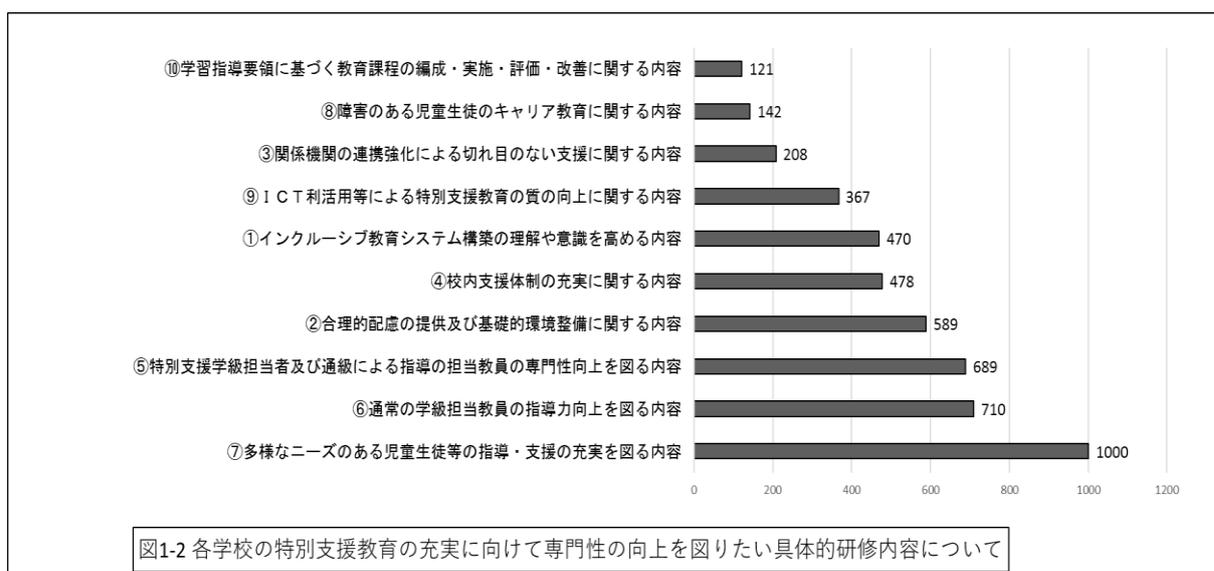
項目	小学校 n=543	中学校 n=156	義務教育学校 n=5
有効に活用されている	124 22.8%	31 19.9%	1 20.0%
活用されている	216 39.8%	85 54.5%	4 80.0%
活用されていない	203 37.4%	40 25.6%	0 0.0%

3 各校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）と具体的な研修の内容について

各学校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）について、特別支援学級担任の回答が1,579件で最も多く、次に通常の学級担任1,423件、特別支援教育コーディネーター975件、通級による指導の担当教員532件、管理職389件、養護教諭161件であった。



各学校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図るための研修内容について、「⑦多様なニーズのある児童生徒等の指導・支援の充実を図る内容」が最も多く1,000件であった。次に「⑥通常の学級担当教員の指導力向上を図る内容」が710件、「⑤特別支援学級担当者及び通級による指導の担当教員の専門性向上を図る内容」689件、「②合理的配慮の提供及び基礎的環境整備に関する内容」589件、「④校内支援体制の充実に関する内容」478件であった。



4 その他

「特別支援学級についての課題」や「充実させるための意見等」について、657件の自由記述があった。記述内容から抽出したキーワードのうち、特に件数が多かった内容は表9のとおりである。

表9 「特別支援学級についての課題」や「充実させるための意見等」について自由記述があった内容から抽出したキーワードのうち、特に件数が多かった内容

キーワード	件数	主な内容
定数	144	個別支援充実のための学級編成基準の見直しと教職員定数の改善等
理解	104	すべての教員の特別支援学級・特別支援教育に対して理解 等
専門性	102	すべての教員・指導担当者の専門性向上 等
育成	100	専門性の高い人材育成、指導担当を希望する人材育成 等
保護者	80	保護者の特別支援教育・就学相談への理解、保護者との合意形成等
体制	69	医療・福祉等との連携体制、通常学級を含めた校内体制の充実 等
人員	56	専門性の高い人員の確保、地域格差の解消 等
連携	39	専門性の高い外部機関、保護者、通常学級、教育委員会との連携 等
環境	37	教育環境（施設、教室、学習教材、ICT機器）の整備、充実 等

657件あった自由記述のうち、突出して多かったキーワードは「定数」で、144件（自由記述657件のうち21.9%に出現）となった。多くの記述内容が、学級編成基準の見直しと教職員定数の改善を求めており、「特別支援学級における児童生徒定数を8人ではなく6人以下に減ずること」等の具体的な要望が多く寄せられた。

次いで多かったキーワードとしては、「理解」104件（15.8%）、「専門性」102件（15.5%）、「育成」100件（15.2%）、「保護者」80件（12.1%）、「体制」69件（10.5%）、「人員」56件（8.5%）、「連携」39件（5.9%）、「環境」37件（5.6%）であった。

Ⅷ 考察

本調査の目的は、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとすることである。そのことに加えて、GIGAスクール構想の前倒し実施が進むなか、特別支援学級等における現状把握も必要である。

そこで今年度は、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を調査対象とし、GIGAスクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況について現状を調査した。さらに、各校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）と具体的な研修の内容についての実態把握を行った。

1 基本調査

今年度の基本調査結果においては、特別支援学級等主任における特別支援学校教諭免許状保有率が前年度と比較して10ポイント以上高まった点に注目したい。

表10 特別支援学級等主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（前年度と比較）

		保有している	現在、取得中	保有していない
知的障害学級の主任	前年度	29.2%	2.6%	68.2%
	今年度	39.9% (+10.7)	4.6%	55.5%
自閉症・情緒障害学級の主任	前年度	27.3%	2.8%	69.9%
	今年度	38.2% (+10.9)	4.7%	57.1%
通級指導教室の主任	前年度	31.4%	1.8%	66.8%
	今年度	42.2% (+10.8)	3.1%	54.7%

表10で示したように、特別支援学級教諭等免許状を保有している特別支援学級等主任が、知的障害特別支援学級で+10.7、自閉症・情緒障害特別支援学級で+10.9、通級指導教室で+10.8ポイントの増加となっている。これまでの諸調査においても、特別支援教育に関する専門性を求める声は高く、特別支援学校教諭免許は専門性を担保する目安の一つとなっている実態があり、取得率のさらなる向上を望む。一方、通級による指導や自立活動などに関する内容を習得できるよう、特別支援学級や通級による指導を担う教員のための新たな免許状の創設が引き続きの検討課題となっていることも忘れてはならない。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」は、特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる専門性を検討し、報告書において、「なお、特別支援学級や通級による指導の担当教師の専門性やすべての教師の発達障害に係る専門性の向上のため、新たな免許状を創設するべきとの意見については、各自治体における免許保有

者の人事配置上の課題や、通常の学級における発達障害のある子供の指導の充実の観点等から課題があることに鑑み、まずは、前段の免許法認定講習等の活用等に積極的に取り組み、その後、平成31年度入学生から適用された新しい小学校等の教育課程の成果等も踏まえてさらなる検討を行うことが考えられる。」と示した。引き続き、本協会として国や関係機関に対する働きかけを継続していくことが重要であろう。

2 特別支援学級等におけるGIGAスクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況

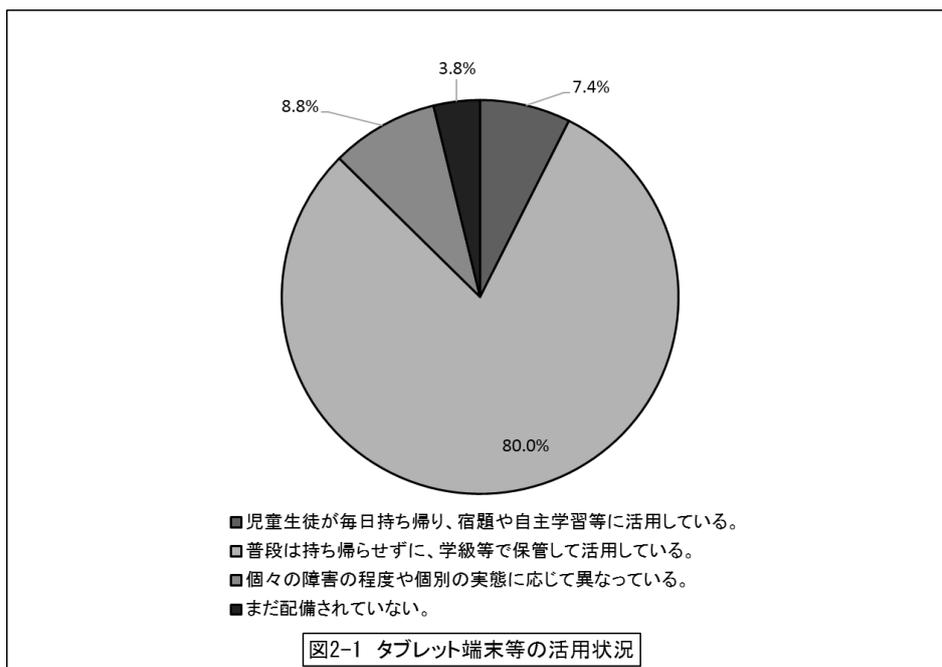
(1) 特別支援学級等における GIGA スクール構想の進捗状況について

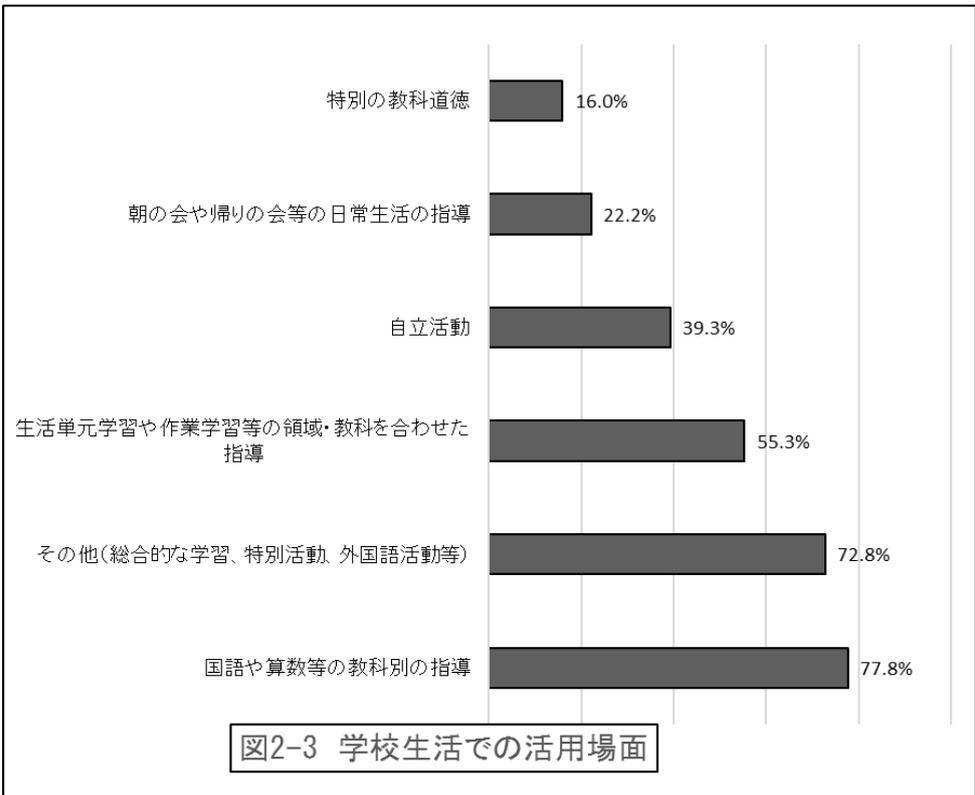
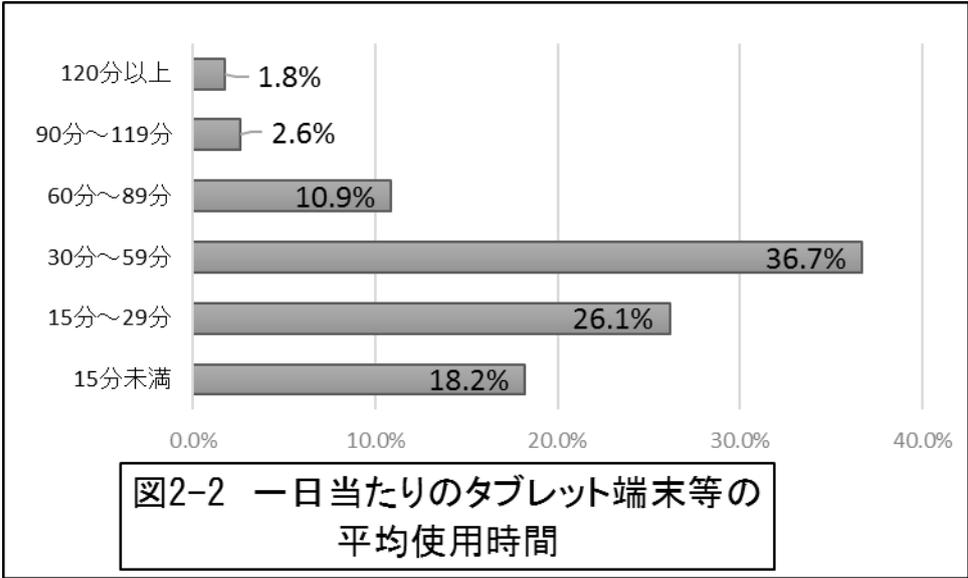
知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級におけるタブレット端末等の活用状況についての調査結果は、「普段は持ち帰らずに、学級等で保管して活用している」との回答が80%（図2-1参照）を占めた。

「児童生徒が毎日持ち帰り、宿題や自主学习等に活用している」のは、7.4%にとどまり、特別支援学級等の児童生徒における学校外でのタブレット端末等の活用場面が低い実情が判明した。その背景には、「毎日の持ち運びによる破損への心配」や「家庭でタブレット端末等を活用するために必要な保護者による支援」など、解決すべき様々な課題があることと推測する。

一日当たりのタブレット端末等の使用平均時間（図2-2参照）は、15分～59分が62.8%となり、60分を超えたのは15.3%であった。各校で進められている高速大容量ネットワーク工事の今後の進捗とともに、ICT機器の利活用の事例が共有されることで、今後の使用時間は伸びることが想定される。

タブレット端末等の学校生活での活用場面（図2-3参照）からは、「国語や算数等の教科別の指導」77.8%、「総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動等」72.8%などで活用しているとの回答が高い。その一方で、「自立活動」での活用は、39.3%にとどまっている。それぞれの場面に有用な学習コンテンツやアプリケーションソフトの充実とともに、各校の参考事例が共有されることに期待したい。なお、本協会として事例集の発行を目指し、現在、全国各ブロックの協力を得ながら準備を進めている。

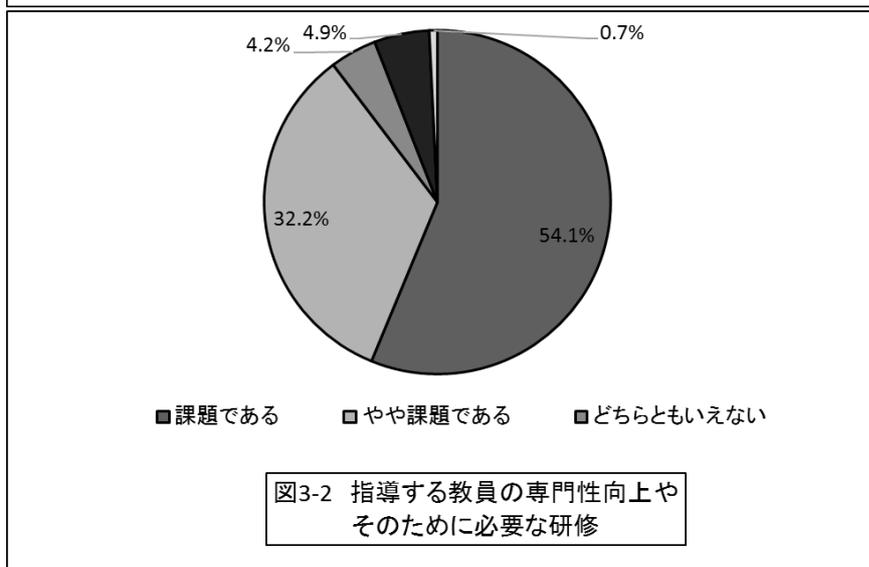
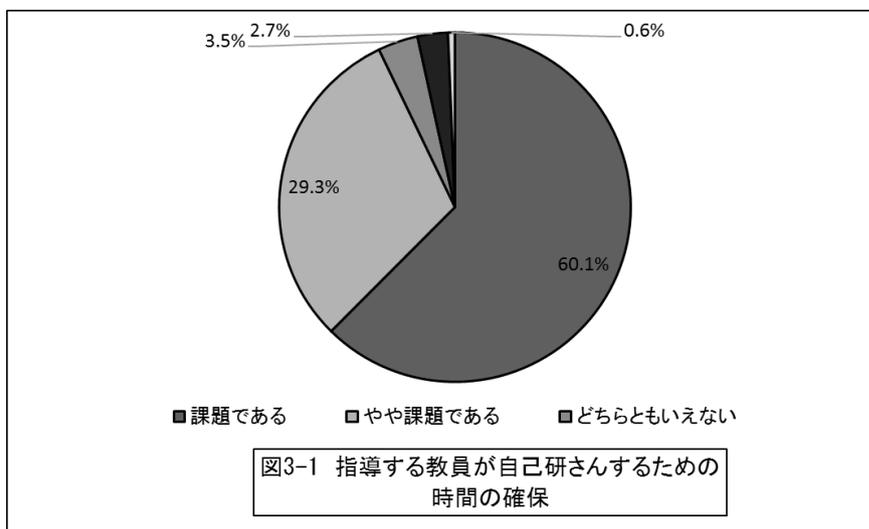


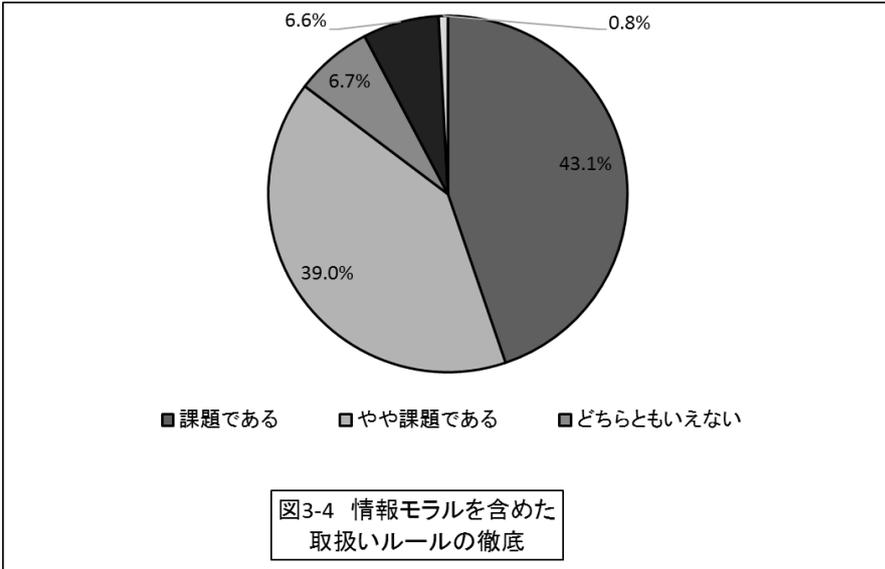
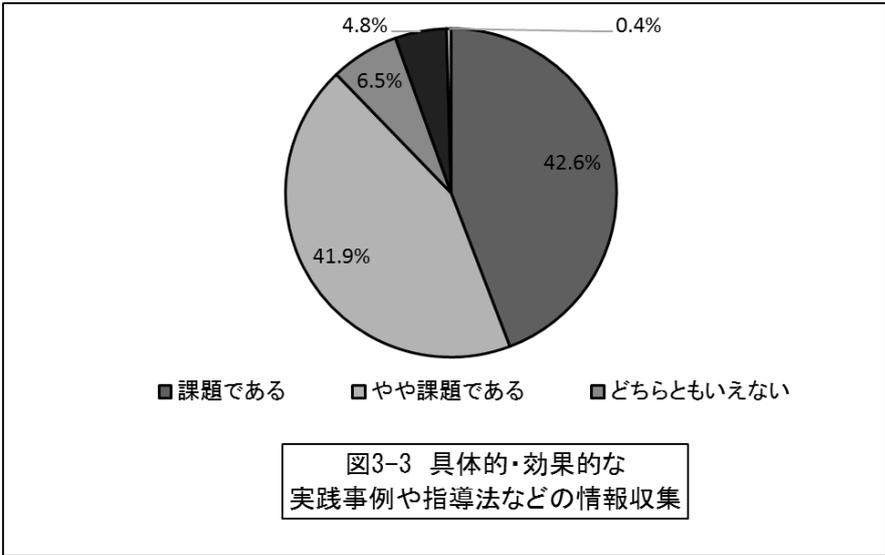


(2) タブレット端末等の活用を図るための課題について

タブレット端末用の活用を図るための課題として「課題である」または「やや課題である」との回答において高かった項目（図3-1、-2、-3、-4参照）は、「指導する教員が自己研さんするための時間の確保」89.4%、「指導する教員の専門性向上やそのために必要な研修」86.3%、「具体的・効果的な実践事例や指導法などの情報収集」84.5%、「情報モラルを含めた取扱いルールの徹底」82.1%である。

限られた人員での業務分担をどのように工夫し、さらに専門性を高めるための研修を効果的に進めるためには、各校単位による努力だけで解決を図ることは難しいと考える。本協会としても、事例や指導法の情報収集を推進するとともに、関係機関等に実情を訴えて状況改善を求めていく必要がある。

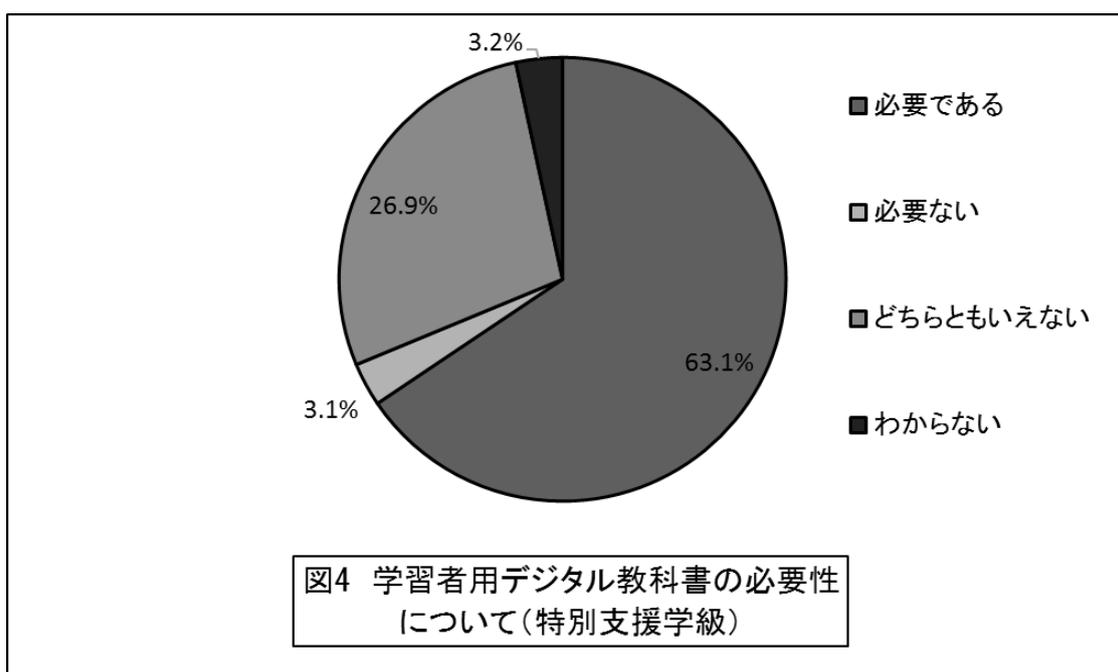




(3) デジタル教科書の活用状況について

デジタル教科書の活用状況に関する調査結果からは、特別支援学級における学習者用デジタル教科書について63.1%が必要としている実態（図4参照）が明らかとなった。

障害のある児童生徒にとって、文字や文章・絵・図等の拡大、ルビ振り、切り取りができたり、音声読み上げができたりするデジタル教科書の使用は、学習内容の理解に有効である。特別支援学級や通級指導教室への今後の整備・充実が望まれる。



3 各校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）と具体的な研修の内容について

学校長として各学校の特別支援教育の充実を図るために重要となる対象（職）と具体的な研修の内容について、校長として重要と考える対象者と研修の内容について回答を求めた。1,698校の小学校、中学校、義務教育学校の学校長より回答があった。

設問1では、各学校の特別支援教育の専門性の充実を図るために研修を受講してほしい重要となる対象（職）は、「特別支援学級担任（1,579件）」が最も多く、続いて「通常の学級担任（1,423件）」「特別支援教育コーディネーター（975件）」「通級による指導の担当教員（532件）」「管理職（389件）」「養護教諭（161件）」であった。校内における特別支援教育の充実を図るためには、特別支援学級担任や通常の学級担任に対して特別支援教育の専門性の向上を図ることを求めていることが明らかになった。全国調査（2021）によると、知的特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用の教員が、一人で特別支援学級の指導や学級経営等を行っている。また、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学級での経験年数が、1年以上5年の経験が5割であった。通常の学級の中にも、教育的ニーズのある児童生徒が増加傾向にあり（文部科学省2021）、校内支援体制の充実を図るためのキーパーソンとして、特別支援学級担任の専門性の向上を図ることや、計画的な担任の配置や専門性等の引き継ぎが行われるような取組が必要になってくると考える。

設問2では、各学校の特別支援教育の専門性を向上するために必要な研修内容を①から⑩の選択肢の中から3つ選択を求めた。回答では、「多様なニーズのある児童生徒等の指導・支援の充実を図る内容（1,000件）」が最も多く、「通常の学級担当教員の指導力向上を図る内容（710件）」「特別支援学級担当者及び通級による指導の担当教員の専門性向上を図る内容（689件）」「合理的配慮の提供及び基礎的環境整備に関する内容（589件）」「校内支援体制の充実に関する内容（478件）」「インクルーシブ教育システム構築の理解や意識を高める内容（470件）」「ICT活用等による特別支援教育の質の向上に関する内容（367件）」「関係機関の連携強化による切れ目のない支援に関する内容（208件）」「障害のある児童生徒のキャリア教育に関する内容（142件）」「学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善に関する内容（121件）」であった。学校長が校内の特別支援教育の充実を図るために必要な研修として、次のような内容が挙げられた。「多様なニーズのある児童生徒等の指導・支援の充実を図る内容」が最も多く、次いで「通常の学級担当教員の指導力向上を図る内容」「特別支援学級担当者及び通級による指導の担当教員の専門性向上を図る内容」であった。前述のように多様な教育的ニーズのある児童生徒が、通常の学級や特別支援学級等に増加している（文部科学省2021）。また、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」によると、全ての教師には、障害の特性等に関する理解と指導を工夫する力や特別支援教育に関する基礎的な知識等が求められており（文部

科学省 2021)、通常の学級担任や特別支援学級の担任及び通級による指導の担当教員の特別支援教育に関する指導力の向上を図るための研修が求められている。

国立特別支援教育総合研究所(以下、「特総研」とする)では、令和3年度より地域における特別支援教育の理解啓発の進展を図るため、教育委員会、特別支援教育センター等、関係団体等、大学と連携を図り、これまで特総研が開催していた講演や研究協議、教材展示等のセミナーを統合し、全国を7ブロック(北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州)に分け、特別支援教育推進セミナーを年3回開催することとした(<https://www.nise.go.jp/nc/snep-seminar>)。特別支援教育推進セミナーを通して、地域の課題や必要としている情報を広く教職員や保護者、特別支援教育に関心のある方に提供するするとともに、参加者同士の意見交換や協議等を通じて、ブロック内の課題解決や交流促進に寄与したいと考えている。

令和3年度は、3ブロック(宮城県:九州ブロック11月26日(金)「児童生徒の特性に応じた授業づくり—教材・支援機器等を用いた指導支援の充実—」、山形県(北海道・東北ブロック)12月22日(火)「発達障害の理解と特性に応じた指導・支援について—ICT・支援機器の活用を通して—」、広島県(中国ブロック)12月27日(月)、「インクルーシブ教育システムの推進—切れ目ない支援の構築の視点から—」)で開催した。新型コロナウイルス感染症の予防のため、対面(開催県のみ)並びにオンライン(ブロック内の参加者等)で実施することができた。ブロック内の参加者から「今後の指導の参考になる」と貴重な感想等をいただくことができた。また、全国副会長研修会では、「教育現場では、概論的な内容ではなく、実践的内容のセミナーを求めている」等、校長先生方から特総研へ期待を込めたご意見をいただくことができた。今後、教育現場が抱える現状と課題を解決するために実践と研究を融合したセミナーになるように今後も努力していきたいと考える。そして、少しでも教育現場の特別支援教育の進展を図る共に、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に寄与できるように取り組んでいきたい。

最後に、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会員の校長先生方には、各学校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象(職)と具体的な研修の内容についてご回答いただいたことを御礼申し上げます。

【参考文献】

- 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部(2021) 令和3年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査報告書
- 文部科学省(2021)「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの充実～(答申)
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2021)特別支援教育資料(令和2年度)

令和 3 年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

全国調査

I 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

II 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中学校の校長（全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出）

III 調査期間 令和 3 年 8 月 1 6 日（月）～ 令和 3 年 9 月 3 日（金）

IV 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 特別支援学級等におけるGIGAスクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況について
- 3 各学校の特別支援教育の充実に向けて専門性の向上を図りたい対象（職）と具体的な研修の内容について
- 4 その他

V 回答方法

- ・令和 3 年 8 月 1 日現在の貴校の状況について回答してください。
- ・校長先生ご自身が入力してください（調査にかかる時間は約 1 5 分程度です）。
- ・全特協のホームページ上「令和 3 年度全国調査」から回答してください。ウェブでの回答ができない場合は、「令和 3 年度全国調査」「全国調査回答用紙」をダウンロードし、調査部長宛て、電子メール、郵送、ファクシミリいずれかの方法で調査回答用紙をご提出ください。

【問合せ先】

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 調査部長 大関 浩仁
品川区立浜川小学校

〒140-0013 東京都品川区南大井 4 - 3 - 2 7

電話 0 3 - 3 7 6 1 - 0 5 3 0

ファクシミリ 0 3 - 3 7 6 1 - 0 6 0 9

E-mail oozeki-h@city.shinagawa.tokyo.jp

1 学校について

- (1) 学校が所在する都道府県名をご記入ください。(例 ○○県)
- (2) 学校名をご記入ください。(例 ○○市区町村立○○小・中学校)
- (3) 学校種等を選択してください。
- ア 小学校
 - イ 中学校
 - ウ 義務教育学校
- (4) 貴校に設置している知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室(以下、「学級等」という)をすべて選択してください。
- ア 知的障害特別支援学級
 - イ 自閉症・情緒障害特別支援学級
 - ウ 通級指導教室
- (5) 貴校の学級等に在籍する児童生徒数を記入してください。
- ア 知的障害特別支援学級
 - イ 自閉症・情緒障害特別支援学級
 - ウ 通級指導教室

2 教職員について

- (6) 貴校の学級等それぞれを担当する正規雇用の教員の人数を選択してください。
- ※ 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含めます。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含めます。
- ア 0名
 - イ 1名
 - ウ 2名
 - エ 3名
 - オ 4名
 - カ 5名
 - キ 6名以上
- (7) 貴校の学級等それぞれを担当する正規雇用以外の教員の人数を選択してください。
- ※ 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指します。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

(8) 貴校の学級等それぞれを担当する特別支援教育支援員の人数を選択してください。

※ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指します。名称は各自治体により異なります。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

(9) 貴校の学級等それぞれの主任について伺います。主任の教職経験年数（令和4年3月現在）を選択してください。

※ 「主任」とは特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指します。特別支援学級に1人しか教員がない場合には、その教員を「主任」とします。

- ア 1年以上6年未満
- イ 6年以上11年未満
- ウ 11年以上16年未満
- エ 16年以上21年未満
- オ 21年以上26年未満
- カ 26年以上31年未満
- キ 31年以上

(10) (9) で答えたそれぞれの主任の学級等での経験年数（令和4年3月現在）を選択してください。

- ア 1年
- イ 2年
- ウ 3年
- エ 4年
- オ 5年
- カ 6年以上11年未満
- キ 11年以上

(11) (9) で答えたそれぞれの主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。

- ア 保有している
- イ 保有していない
- ウ 現在、取得中

(12) (9) で答えたそれぞれの主任は、特別支援学校での勤務経験がありますか。

- ア ある
- イ ない

3 校長自身の教職経験について

(13) 校長自身の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校などでの教職経験を選択してください。(ア、イ、ウについては複数回答可)

- ア 通級による指導での教職経験がある。
- イ 特別支援学級での教職経験がある。
- ウ 特別支援学校での教職経験がある。
- エ 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校にかかわる教職経験はない。

4 知的障害特別支援学級（知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級）におけるGIGAスクール構想の進捗状況について

※ 知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置していない場合は、この設問には回答せず、(27)に進んでください。

(14) 特別支援学級における児童生徒用のタブレット端末等について選択してください。

- ※ GIGA スクール構想に基づき、児童生徒の一人に一台ずつ公費によって配備されるタブレット端末等の活用状況について回答してください。
- ア 児童生徒が毎日持ち帰り、宿題や自主学習等に活用している。
- イ 普段は持ち帰らせずに、学級等で保管して活用している。
- ウ 個々の障害の程度や個別の実態に応じて異なっている。
- エ まだ配備されていない。(→設問(21)へ)

(15) タブレット端末等を学校生活のどの場面で活用していますか。(複数回答可)

- ア 朝の会や帰りの会等の日常生活の指導
- イ 国語や算数等の教科別の指導
- ウ 生活単元学習や作業学習等の領域・教科を合わせた指導
- エ 道徳
- オ 自立活動

カ その他(総合的な学習の時間、特別活動、外国語活動等)

(16) 一日当たりのタブレット端末等の使用平均時間を選択してください。

- ア 15分未満
- イ 15分～29分
- ウ 30分～59分
- エ 60分～89分
- オ 90分～119分
- カ 120分以上

(17) 特別支援学級においてタブレット端末等を活用する上で、学習者用デジタル教科書は必要ですか。

- ア 必要である
- イ 必要ない
- ウ どちらともいえない
- エ 分からない

(18) 特別支援学級においてタブレット端末等の活用を図るための課題について、選択してください。

項目		課題である	やや課題である	どちらともいえない	あまり課題でない	課題でない
①	指導する教員の専門性向上やそのために必要な研修	ア	イ	ウ	エ	オ
②	指導する教員が自己研さんするための時間確保	ア	イ	ウ	エ	オ
③	アプリケーションソフトの充実	ア	イ	ウ	エ	オ
④	学校外で使用した場合に発生する通信回線費についての自治体による公的負担	ア	イ	ウ	エ	オ
⑤	保護者への理解啓発・情報共有など、家庭・地域との連携	ア	イ	ウ	エ	オ
⑥	学校としての指導体制の整備や教職員の共通理解など校内支援体制	ア	イ	ウ	エ	オ
⑦	周辺機器を含めた ICT 環境のさらなる整備	ア	イ	ウ	エ	オ

⑧	具体的・効果的な実践事例や指導法などの情報収集	ア	イ	ウ	エ	オ
⑨	センター的機能や民間企業等の関連施設の活用など 関係諸機関との連携	ア	イ	ウ	エ	オ
⑩	ICT 支援員など、外部人材の活用	ア	イ	ウ	エ	オ
⑪	情報モラルを含めた取扱いルールの徹底	ア	イ	ウ	エ	オ

(19) (18) の①～⑪以外で、何か課題があれば、記入してください（自由記述）。

(20) 校長として、特別支援学級においてタブレット端末等を有効活用するために、工夫している具体例があれば記入してください（自由記述）。

5 知的障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について

※ 知的障害特別支援学級を設置していない場合は、この設問には回答せず、(24)に進んでください。

(21) 知的障害特別支援学級に指導者用デジタル教科書は整備されていますか。

- ア 整備されている
- イ 整備されていない
- ウ これから整備される

(22) (21)でアとイを選択した学校では、通常の学級を含む学校全体として、指導者用デジタル教科書が活用されていますか。

- ア 有効に活用されている
- イ 活用されている
- ウ 活用されていない

(23) 校長として、知的障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用について何か工夫している具体例があれば記入してください（自由記述）。

6 自閉症・情緒障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用状況について

※ 自閉症・情緒障害特別支援学級を設置していない場合は、この設問には回答せず、
(27)に進んでください。

(24) 自閉症・情緒障害特別支援学級に指導者用デジタル教科書は整備されていますか。

- ア 整備されている
- イ 整備されていない
- ウ これから整備される

(25) (24)でアとイを選択した学校では、通常の学級を含む学校全体として、指導者用デジタル教科書が活用されていますか。

- ア 有効に活用されている
- イ 活用されている
- ウ 活用されていない

(26) 校長として、自閉症・情緒障害特別支援学級におけるデジタル教科書の活用について何か工夫している具体例があれば記入してください（自由記述）。

7 通級指導教室におけるデジタル教科書の活用状況等について

※ 通級指導教室を設置していない場合は、この設問には回答せず、(30)に進んでください。

(27) 通級指導教室においてタブレット端末等を活用する上で、学習者用デジタル教科書は必要ですか。

- ア 必要である
- イ 必要ない
- ウ どちらともいえない
- エ 分からない

(28) 通級指導教室に指導者用デジタル教科書は整備されていますか。

あしがき

全国にある特別支援学級・通級指導教室設置校の校長先生方に多大なるご理解ご協力を賜り、今年度も調査を実施することができました。調査実施に際しましては、各都道府県の理事の皆様には、抽出校の選定と依頼、調査の実施に関する情報共有等にご尽力いただきました。深く感謝を申し上げます。

さて、昨年度に続きまして今年度も各校におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防に向けまして様々な工夫をしながら教育活動を進めていることと存じます。そのような状況において学びを保証するツールの一つとして、GIGA スクール構想の前倒し実施により実現したのが、一人一台のタブレット端末等の利活用です。そのことを踏まえまして、今年度の調査では、特別支援学級等における GIGA スクール構想の進捗状況やデジタル教科書の活用状況に焦点を当てました。これからの指導の充実のための参考にしていただければ幸いです。

調査により明らかになった課題につきましては、国等への提言に活用してまいります。

結びに、今回の調査の実施、集計、結果の分析及び考察に当たりましては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部 総括研究員の滑川典宏様に多大なご協力をいただきました。心から、お礼申し上げます。

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	副会長（調査担当）	玉野 麻衣
	調査部長	大関 浩仁
	調査部	大湊由紀子
		森 進一
		齊藤 直彦
		鳥居 夕子

発行年月 令和4年1月
編集者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部
協力 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
発行者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 喜多 好一
東京都渋谷区代々木2-23-1
ニューステイトメナー609号室
電話 03-6276-6883
印刷所 (有)橋本写真館
東京都世田谷区池尻3-18-8
電話 03-3411-0312